

常務理事会

(第43事業年度・第3回

平成20年6月10日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

審議事項

1. 倫理委員会からの答申『倫理委員会委員会報告第3号「監査法人監査における監査人の独立性」』に関する件

公認会計士法改正により、一定の有限責任監査法人が公認会計士又は監査法人の監査を受けなければならなくなったことを受け、監査の依頼を受けた場合の独立性に関する実務上の判断に資するため、倫理委員会報告第3号「監査法人監査における監査人の独立性」を取りまとめる旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 中小事務所等施策調査会からの答申『中小事務所等施策調査会研究資料第1号「中小監査事務所向け監査ツール「監査の品質管理規定の例示について」」の一部改正』に関する件

品質管理基準委員会報告書第1号「監査事務所における品質管理」及び監査基準委員会報告書第32号「監査業務における品質管理」が改正されたことを受け、中小事務所等施策調査会研究資料第1号『中小監査事務所向け監査ツール「監査の品質管理規定の例示について」』を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 租税調査会からの意見具申「平成21年度税制改正意見・要望書」

に関する件

平成21年度の税制改正意見・要望書を取りまとめる旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 経営研究調査会からの答申『経営研究調査会研究報告「気候変動リスクに関する投資家向け開示フレームワークの現状と方向性」』に関する件

気候変動リスクに関する投資家向け情報開示のフレームワークの提言に関して、国際的な議論の動向を整理し、今後の方向性を検討するため、経営研究調査会研究報告「気候変動リスクに関する投資家向け開示フレームワークの現状と方向性」を取りまとめる旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

5. 法規委員会からの答申『法規委員会研究報告「有限責任監査法人制度に関するQ&A」』に関する件

公認会計士法改正により導入された有限責任監査法人制度について、有限責任監査法人への移行に際して留意すべき事項について、法規委員会研究報告「有限責任監査法人制度に関するQ&A」として取りまとめる旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほか、主な審議事項は次のとおりです。

『「品質管理レビュー手続」の一部改正について』に関する件
内閣府規制改革会議への意見「農業協同組合の監査制度に関する意見」

の提出に関する件

平成19年度継続的専門研修制度の運営状況に関する年次報告書の公表に関する件

理事会

(第43事業年度・第2回

平成20年6月11日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

会長報告

増田会長から、公開会社のディスクロージャー制度とコーポレート・ガバナンスの課題、IFRSの動向、高会計・非営利分野の会計監査制度への対応、協会組織・ガバナンス改革の推進等最近の事業及び会務の運営状況について、会則第95条に基づく報告がなされ、協議を行った。

審議事項

1. 「品質管理レビュー基準」の一部改正に関する件

平成19年度品質管理レビューの実施結果を踏まえ、「品質管理レビュー基準」を一部改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 特別委員会の設置に関する件

公認会計士制度60周年記念事業として、最近の10年間の年史を編纂するため、特別委員会「年史編纂特別委員会」を設置する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

報告事項

1. CAPA 執行委員会 カトマンズ会議報告に関する件

本年5月9日にカトマンズ(ネパール)で開催されたCAPA執行委員会、

カトマンズ会議について報告があった。

2. プロジェクトチームの設置に関する件

(1) インサイダー取引防止プロジェクトチームについて

(2) 懲戒処分のあり方検討プロジェクトチーム（仮称）について

監査事務所のインサイダー取引防止のため具体的な指針の策定等について検討を行うため、インサイダー取引防止プロジェクトチームを設置する旨、また、自主規制団体としての協会の懲戒処分のあり方等について検討するため、懲戒処分のあり方検討プロジェクトチーム（仮称）を設置する旨それぞれ報告があった。

なお、その他の主な審議及び報告事項は次のとおりです。

第42事業年度収支計算書及び財務諸表（一般会計・実務補習所特別会計及び第17回アジア・太平洋会計士会議大阪大会特別会計）承認に関する件

第43事業年度収支予算書案（一般会計・実務補習所特別会計）承認に関する件

第42事業年度の会務執行及び財務の監査結果に関する件

「監査業務提言集」の会員に対する公表に関する件

第30回研究大会（新潟大会）の開催テーマに関する件

以上

（総務本部長 竹本 廣一）